

要介護高齢者介護手当の申請はお済みですか

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

町では、日常生活を営むうえで著しい支障のある高齢者の家族に対し、介護の労をねぎらうとともに、高齢者の在宅福祉の推進を図ることを目的に、要介護高齢者介護手当を支給しています。

対象者 介護保険法において要介護4または要介護5に認定されている65歳以上の方を在宅で常時介護している方(別世帯でも同居であれば対象)

支給内容 受給者一人につき月額8,000円を支給します(毎年10月・4月に、その前月分までを支給)。手当は申請した月から受給資格が消滅した月まで支給されます。

受給資格があっても要介護高齢者が月の15日以上病院等に入院している場合や、ショートステイ等の介護福祉施設等に入所している場合は、その月の手当は支給の対象外となります。

申請時必要書類 受給資格認定申請書、介護保険被保険者証、振込先となる口座のわかるもの(介護者名義)

申請場所 保険健康課または地域総務課(神泉総合支所内)

ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

新型コロナウイルスの影響による所得の減少を事由とする国民年金保険料免除

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請の受付が開始されました。

※下記の説明は、令和3年度分についてです。令和2年度以前分の申請も可能ですが、詳細が異なりますのでご注意ください。

対象者 以下の2点をいずれも満たした方が対象になります。

- ①令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- ②令和2年2月以降の「収入が最も低い月×12か月分」を当年中の所得の見込みとし、それが以下の国民年金保険料の免除等の水準に該当することが見込まれること。

それぞれの免除区分について、本人・配偶者・世帯主の所得(減少後の所得見込額(控除後所得))がいずれも以下の計算式で計算した金額以下であることが必要です。

【令和3年度免除・猶予基準額】

全額免除⇒(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

3/4免除⇒88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

半額免除⇒128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

1/4免除⇒168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等



対象期間(令和3年度分) 令和3年7月分から令和4年6月分まで

申請時必要書類 窓口に来られる方の本人確認書類、委任状(別世帯の方が申請する場合)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り郵送でのご提出にご協力いただいております。必要書類やご案内をお送りしますので、まずはお電話にてお問合せください。

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012

保険健康課 0495-77-2113

地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しております

ので、事前にご予約をお願いします。

予約受付専用番号 0570-05-4890

こども農園だより

問合せ 保健センター ☎0495-77-4041 FAX0495-77-0550

こども農園では随時参加者を募集しています。活動に参加したい方は、保健センターにご連絡ください。



◆サツマイモの植え付けとジャガイモの収穫◆

感染症拡大防止のため、2グループに分け、各グループ1時間弱の収穫活動を行いました。

サツマイモの植え付け



ジャガイモの収穫



◆こども農園で育てたジャガイモの紹介◆

だんしゃく男爵

粉質が強く、ホクホクした食感に仕上がります。煮ると崩れやすいので注意が必要です。



メークイン

細長い形で、芽は浅く、むきやすいです。粘質が強く煮崩れしにくいので、じっくりと味を染み込ませたい料理に適しています。



アンデスレッド

皮は赤色、中は黄色ですが、繊維状に赤色が入ります。茹でて崩すと淡いピンク色になります。形も食感も男爵に似て、煮ると崩れやすいです。甘味が強い品種とも言われています。